

資料1

小学校設置基準及び中学校設置基準の制定等について

平成14年3月28日 初等中等教育局

1. 経緯及び趣旨

教育改革国民会議の提言や「21世紀教育新生プラン」などを踏まえ、私立学校の設置促進を含めて多様な小・中学校の設置を促進する観点から、小学校設置基準及び中学校設置基準を新たに制定する。

制定に当たっては設置基準を最低基準と位置づけ、地域の実情に応じた対応が可能となるよう、また、設置者の多様な教育理念を実現する観点から、できる限り弾力的、大綱的な規定とする。

2. 主な内容

(1)【自己評価と情報提供】学校の自己評価の実施と結果の公表についての努力規定及び積極的な情報提供についての規定を設ける。

(2)【学級編制】1学級の児童(生徒)数は原則として40人以下とする。ただし、特別の事情があり、教育上支障がない場合の例外規定を設ける。

(3)【校舎及び運動場の面積】教育に必要な最低限の数値を規定するとともに、地域の状況等を踏まえた対応が可能となるよう例外規定を設ける。

(4)【必要な施設】各種の特別教室など必要な施設については、必要最少限の記述にとどめ、大綱的に規定する。

(5)【他校等の施設設備の使用】特別な事情があるときは、他の学校等の施設設備の使用を認めることを明示する。

(6)【兼務】教員等は他の学校の教員等の職と兼ねることができることを明示する。

資料2 規制改革委員会

規制改革についての見解

平成12年12月12日

(小・中・高等学校教育の規制改革)

義務教育制度は、全国的に一定の水準を確保した教育を国民の誰もが等しく享受し得るよう制度的に保障するものでなければならない。

しかしながら、現在、様々な理由から学校に登校しない児童生徒が存在していることも無視し得ない事実であり、これらの児童生徒は、学校に通学しないために実質的には教育を受ける機会を制約されたり失ったりしている状態にある。これら児童生徒に対しても教育を受ける機会を提供する方策について検討することが必要ではないか。

様々な理由から学校に通学しない児童生徒の学習支援・援助を行っている公的な施設としては適応指導教室があるが、そうした児童生徒で適応指導教室に通っている者の数は少なく、多くの児童生徒は家庭や民間の教育施設などで様々な形態の学習を行っているのが実態である。適応指導教室の整備・充実は当然の課題であるとしても、そうした実態を踏まえるならば、家庭や民間の教育施設などでさまざまに試みられている学習を公の学校を補完するものとして、それら児童生徒の学習への支援・援助を整えながら、学校教育との緩やかな連携の下で家庭や多様な教育施設がさまざまに教育を児童生徒に行っていけるような仕組みを検討すべきである。

また、児童生徒がその能力や適性に応じた教育を受けられることが重要であるが、我が国においては、形式的に平等な教育機会の保障を重視するあまり、実質的に能力や適性に応じた教育機会の提供が必ずしも十分ではないと思われる。現在の学校教育では、一つの教室の中に様々な習熟度の児童生徒が混在し、授業内容が簡単と感じる児童生徒がいる一方で、全く理解できない児童生徒もいるという状態が起きている。

各学校が校長のリーダーシップやマネジメントの下で優れた教育を提供し、いい意味での競争が行われ、真に児童生徒の個性を伸ばす教育、能力や適性に応じた教育の機会を提供していくことが必要であり、そのためには、各学校の多様化を進めるとともに、児童生徒の学習習熟度に応

じた教育を進めていくことが重要ではないか。

この観点から、同一学年相互における習熟度別学習を可能にすることが急務である。また、カリキュラム、教員配置、教室確保など予想される様々な問題に十分に留意しつつ、学年を超えた習熟度別学習の実現可能性についても検討を行うべきである。その際、児童生徒の習熟度をはかる基準の明確化が不可欠である。これにより、子供の個性や特性を自由かつ効果的に伸ばしていけるような柔軟な教育を施すとともに、一方では、理解の遅い児童生徒に対して基礎・基本の確実な定着を図ることが可能になる。

ところで、前述したような様々な理由から学校に通学しない児童生徒の学習支援・援助を行っている学校外の教育施設については、教育効果や学習水準の面で不十分であるとの指摘もあるが、習熟度をはかる基準が明確になることにより、教育機会の多様化が進展することが期待される。したがって、小学校や中学校の卒業段階などにおいて必要とされる学習到達度を明確化するとともにそれを関係者に周知し、学校以外の教育施設で教育を受ける場合にも、一定の水準が確保されるようにすることを検討すべきである。

資料3 <<第2分科会からのメッセージ>>

コミュニティで育つ、コミュニティを育てる学校づくり

-----新しい時代に、新しい学校を-----

平成12年7月26日

全国の学校の改善提案-----学校のバージョンアップ

教員の評価とフィードバックを・・・意欲や熱意や努力が報われ反映される体制を
教員の適性に合わせた校内役割と転職を含めたキャリアパスを用意する

学校の情報を積極的に公開する

学校は、評価を踏まえ、自ら変わる努力を

学校は、保護者・地域の参加を進め、日常的な意見にすばやく応じる

学校運営にマネジメントの発想を。校長の裁量権を増やし、若手校長の抜擢を

学級編成や授業方法については、学校と校長の独自性を生かして柔軟に実施する

IT教育と英語教育は、「本物・実物」に触れさせながら促進する

新しいタイプの学校の提案

私立学校を設置しやすいように基準を明確化し、施設・設備の取得条件を弾力化する

研究開発学校を拡充して地域単位の新しい試みを促進する

新しいタイプの公立学校（”コミュニティ・スクール”）の可能性を検討する

現状認識

いじめ、不登校、学級崩壊などに代表される学校の現状やそれに対する親の不安は深刻なものがああり、第2分科会として、できる限り対応をするという視点をもつ。

ITとグローバル化の進展によって、既存の権威や組織の存在意義が根本から揺らいでいる。学校教育も例外ではない。自宅で教科が学べ、大学ではネット上で単位や学位がとれるようになる。学校とはいったい何か、また、義務教育とは何なのかが問われている。旧態依然とした自己保存と自己防衛だけの学校であってはならない。

問題解決や改革に取り組んでいる学校はあるが、全体として、現在の学校は国民の期待に応えているとはいえない。教育の在り方が画一的でことなかれ主義になりがちである。親が知りたい学校の情報が提供されないなど問題を隠したがる体質がある。教員にも同様の体質がある。特に公立学校は、努力しなくてもそのままになりがちで、内からの改革がしにくい。比喩的にいえば「お客がくることが決まっているまずいレストラン」となってはならない。

教育システム全体の活性化には新しい活力の導入が必要である。第2分科会には、新鮮なアイディアに基づいたメッセージを出すことが期待されている。

教育改革国民会議報告
- 教育を変える17の提案 -
新しい時代に新しい学校づくりを

平成12年12月22日

教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる
地域の信頼に応える学校づくりを進める
学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる
授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする
新しいタイプの学校(“コミュニティ・スクール”等)の設置を促進する

4. 新しい時代に新しい学校づくりを

教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる

学校教育で最も重要なのは一人ひとりの教師である。個々の教師の意欲や努力を認め、良い点を伸ばし、効果が上がるように、教師の評価をその待遇などに反映させる。

提言

- (1) 努力を積み重ね、顕著な効果を上げている教師には、「特別手当」などの金銭的処遇、準管理職扱いなどの人事上の措置、表彰などによって、努力に報いる。
- (2) すべての教師が、退職するまで児童・生徒に直接接し、教える仕事に就くことが望ましいとは限らない。学校内でも適性によって異なる役割を負い、また、必要に応じて学校教育以外の職種を選択できるようにする。
- (3) 専門知識を獲得する研修や企業などでの長期社会体験研修の機会を充実させる。
- (4) 効果的な授業や学級運営ができないという評価が繰り返しあっても改善されないと判断された教師については、他職種への配置換えを命ずることを可能にする途を拓げ、最終的には免職などの措置を講じる。
- (5) 非常勤、任期付教員、社会人教員など雇用形態を多様化する。教師の採用方法については、入口を多様にし、採用後の勤務状況などの評価を重視する。免許更新制の可能性を検討する。

地域の信頼に応える学校づくりを進める

学校、特に公立学校は、努力しなくてもそのままになりがちで、内からの改革がしにくい。地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進める。単一の価値や評価基準による序列社会ではなく、多様な価値が可能な、自発性を互いに支え合う社会と学校を目指すべきである。

提言

- (1) 保護者は学校の様々な情報を知りたがっている。開かれた学校をつくり、説明責任を果たしていくことが必要である。目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は、親からの日常的な意見にすばやく応え、その結果を伝える。
- (2) 各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる。通学区域の一層の弾力化を含め、学校選択の幅を広げる。
- (3) 学校評議員制度などによる学校運営への親や地域の参加を進める。良い学校になるかどうかはコミュニティ次第である。コミュニティが学校をつくり、学校がコミュニティをつくる。
- (4) 親が学校の活動やPTA、地域の教育活動に時間を取れるようにするなど、企業も協力する。

学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる

学校運営を改善するためには、現行体制のまま校長の権限を強くしても大きな効果は期待できない。学校に組織マネジメントの発想を導入し、校長が独自性とリーダーシップを発揮できるよ

うにする。組織マネジメントの発想が必要なのは、学校だけでなく、教育行政機関も同様である。行政全体として、情報を開示し、組織マネジメントの発想を持つべきである。また、教育行政機関は、多様化した社会が求める学校の実現に向けた適切な支援を提供する体制をとらなくてはならない。

提言

- (1) 予算使途、人事、学級編成などについての校長の裁量権を拡大し、校長を補佐するための教頭複数制を含む運営スタッフ体制を導入する。校長や教頭などの養成プログラムを創設する。若手校長を積極的に任命し、校長の任期を長期化する。
- (2) 質の高いスクールカウンセラーの配置を含めて、専門家に相談できる体制をとる。開かれた専門家のネットワークを用意し、必要に応じて色々な専門家に相談できるようにする。
- (3) 地域の教育に責任を負う教育委員会は刷新が必要である。教育長や教育委員には、高い識見と経営感覚、意欲と気概を持った適任者を登用する。教育委員の構成を定める制度上の措置を取り、親の参加や、年齢・性別などの多様性を担保する。教育委員会の会議は原則公開とし、情報開示を制度化する。

授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする

教育を提供する立場ではなく、教育を受ける側の立場に立った、学級編成、授業方法、地域との連携を促進することが重要である。

提言

- (1) 学級編成については、教科や学年の特性に応じて、校長の判断で学校の独自性を発揮できるようにする。生活集団と学習集団を区別し、教科によっては少人数や習熟度別学級編成を行う。
- (2) 学校は、社会人がその職業経験や人生経験を生かし、学校教育に参加する機会を積極的につくる。
- (3) 優れた授業方法の情報を広く共有できるようにする。
- (4) IT教育と英語教育は、なるべく早い時期から、「本物・実物」に触れさせながら促進する。教える人と教え方が重要である。英語を母語とする外国語指導助手(ALT)や専門的知識や経験を持ったスタッフを学校外から積極的に登用する。